

令和3年1月8日

会員及び保護者各位

株式会社東所沢スポーツクラブ  
館長 大坂谷時男

## 緊急事態宣言の対応について

平素より東所沢スポーツクラブをご利用頂き誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた運営方針について、多くの皆様からご理解ご協力を頂いております事に御礼を申し上げます。

1月7日に緊急事態宣言が発令されましたがスイミングスクール及びスポーツクラブは、営業時間の短縮要請事業所となっておらず、当スポーツクラブとしましては感染症対策の継続と強化をした上で、営業時間の短縮はせずに通常営業とさせて頂く事となりました。つきましては下記内容をご確認頂き、引き続き感染症対策にご理解ご協力をお願い致します。

日常生活が制限される中、通っております会員様の健康増進に貢献できるよう努めさせて頂き、1日も早く新型コロナウイルスが収束し、いつもの日常に戻る事を願っております。

## 記

### ①営業時間について

通常の営業時間とさせていただきます。

### ②来館時のお願い

- ・風邪の症状（くしゃみや咳が止まらない）や発熱がある方は、来館をご遠慮下さい。
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方は、無理をせずお休み下さい。
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、自宅での健康観察をお願い致します。
- ・入館時の手指消毒と検温にご協力下さい。
- ・プールサイド以外のエリアでは着替えの時間もマスクの着用をお願い致します。
- ・プールサイドにてマスクを外している際は、会話を控えて下さい。
- ・レッスン時の保護者様の入館はお着替えの時間のみとさせて頂いております。
- ・レッスン以外の館内滞在時間が短時間になるようお願い致します。
- ・その他、館内利用時における感染症対策につきましては、過去のお知らせをご確認下さい。

以上